

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

町の価値を生み出す 変えるんです、朝日町再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県下新川郡朝日町

3 地域再生計画の区域

富山県下新川郡朝日町の全域

4 地域再生計画の目標

朝日町は、富山県の東端に位置しており、町域の北は日本海に面し、東・南部には、白馬岳、朝日岳を主峰とする北アルプス連峰がそびえる。小川、笹川、境川などの河川が貫流し、ヒスイの原石が拾える「ヒスイ海岸」、絶景の桜の名所「あさひ舟川・春の四重奏（朝日岳、桜、チューリップ、菜の花）」など、豊かな海・山・川による四季の彩りに恵まれた風光明媚な町であり、自然の恩恵を受けた農林水産業が活発に営まれている。また、歴史・文化の薫り高いまちでもあり、不動堂遺跡、宮崎浜山玉つくり遺跡等の史跡により、当町の歴史は旧石器時代にはじまり、平安～戦国～江戸にかけては、越中越後の国境の地として、交通の要衝となり、この地方の中心を形成していったとされている。これら悠久の歴史を物語る史跡・文化財、伝統文化等の歴史的資源が多数残されている。

豊かな自然条件を活かした農林水産業は、稲作が中心であり、当町の主要産業となっているが、従事者の超高齢化や後継者不足が大きな課題となっている。農業経営体は、343戸（平成26年農林業センサス）であり、米価の低迷や就業者の高齢化と後継者不足に伴い、急激に減少している。

今後さらに、国内消費者の減少や農産物貿易の自由化に伴う産地間競争の激化が予想されるなかで、経営の効率化、良好な生産基盤の整備等による生産力の強化と、6次産業化や商工等との連携、地産地消等の推進による消費拡大に積極的に取り組み、地場産品の高付加価値化、安心安全な食の提供等を進めることで、第1次産業の収入の増加と就業の場としての魅力を高め、持続的発展を図っていく必要がある。

また、朝日町のブランド力が低く、町の歴史や文化が背景となった特色ある特産品やお土産品など地域経済活性化の起爆剤になるようなものが求められている。朝日町を通り過ぎる20万人の観光客をいかに取り込むかが課題であり、インバウンド対策を進めるためにも、今の日本の情勢を理解し、HACCPやGAPなど安全基準を満たした食を提供できるよう、生産者側の意識改革と、できるだけ早い取り組みが必要である。

あわせて、農林漁業体験や観光、歴史、文化に関する事業など、たくさんの取り組みが行っているが、個々が点在していることに加え、町の歴史や祭りなどまだプログラム化されていない事業が多数あり、定住・移住のアピールポイントや特産品、観光がわかりづらく、インパク

トが弱い。地域の活性化につなげるためにも、情報発信、来訪者の受け入れの仕組みの整理や検討、施設の環境整備が重要な課題となっている。

そこで、自然豊かで魅力ある地域の見える化に取り組み、期待の持てる自然資源を生かした6次化産業による商品開発、観光、食、くらしの多角的な「いつてみたい、住みたい朝日町」ブランドの確立を進めるとともに、「朝日町ふるさと大学」事業実施により、地域への理解と「日本のいなか」の魅力を発信、体験・来訪を促し、地域経済力のアップにつなげ、成長著しい観光産業も、雇用を生み出す基盤産業となるよう育成していく。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
新規雇用創出者数 (雇用創出奨励金交付者数)	30 人	32 人	33 人	35 人	40 人
就業者数 (町の従業者数)	4,700 人	4,800 人	4,900 人	5,000 人	5,200 人
宿泊者数	65,000 人	68,000 人	72,000 人	77,000 人	80,000 人
新商品開発による収益	10 千円	490 千円	2,500 千円	3,000 千円	4,000 千円
販路拡大による売上額	500 千円	1,500 千円	3,000 千円	5,000 千円	10,000 千円
観光客入込数	1 万人	2 万人	3 万人	4 万人	5 万人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

第1次産業が収入の増加と就業の場として魅力を高めていくとともに、食の新たな展開として、6次産業化を推進し、活力ある農林水産業・農山漁村の振興を図る。また、蛭谷和紙の継承、ふるさと大学事業の実施により、インバウンドも含めた観光客のための体験プログラムを構築し、朝日町から「日本のいなか」を発信し、町の観光資源・魅力をさらにブラッシュアップさせていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

① 事業主体：

富山県下新川郡朝日町

② 事業の名称：

●もっともっと「いつてみたい、住みたい朝日町」ブランドづくりプロジェクト

③ 事業の内容

加速化交付金事業としてスタートした「いつてみたい、住みたい朝日町」ブランドづくりプロジェクトを、さらに推進するため、HACCP体制での燻製事業を実施。町のハーブを使った「朝日町の燻製」を広めていく。HACCP体制の（仮称）6次化センター開設、商

品開発、販売促進、安全安心な食を提供する町内飲食店・旅館の「おいしい朝日町加盟店」などを展開し、町の稼ぐ力をつくる。また、蛭谷和紙の継承とともに、ふるさと大学のカリキュラムの1つとして、インバウンドも含めた観光客のための体験型プログラムを構築し、朝日町から「日本のいなか」を発信し、町の観光資源をさらにブラッシュアップさせていく。

④ 事業が先導的だと認められる理由

【自立性】

施設・備品整備により増生産が見込まれるとともに、「オール朝日町」にこだわったものや他の特産品とのセット商品など新しい商品開発、ふるさと納税やインターネット販売などによる、販路拡大による販売収益が期待できる。また将来的に関係団体が参画する地域商社を立ち上げ、売上向上により交付金に頼らない自立した経営を目指す。

【官民協働】

行政、アドバイザー（6次化プランナー）、1次産業従事者、商工会、観光協会（飲食店、宿泊施設）、建設業組合などの協議会構成メンバーが出資する地域商社（仮称）6次化センターを設立。地元金融機関である北陸銀行、富山第一銀行、にいかわ信用金庫、みな穂農協が販路拡大による資金融資、マーケティングや取引先企業等の情報提供などの支援を行う。

【政策間連携】

燻製事業や蛭谷和紙・バタバタ茶ブランド化などの産業振興、ふるさと大学事業実施で期待できる観光振興などによる働く場の確保、「子育て日本一のまち」を謳い、町が力を入れている子育て支援の充実などとあわせて、若者や子育て年代が、戻ってきたくなる、移り住みたくなるまちとして、移住・定住対策に効果が期待できる。

【地域間連携】

県内の自治体と農業連携や教育連携を図るだけでなく、県の東端という地理的条件を活かし、隣接する県外自治体（新潟県糸魚川市・上越市、長野県大町市・白馬村・小谷村）との広域的な事業連携、販路拡大や観光PRを図ることができる。

【その他の先導性】

「大学」という概念で、町の魅力をまとめ、学ぶことができ、関わりやすくする取り組みは他にないを考える。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
新商品開発による収益	10 千円	490 千円	2,500 千円	3,000 千円	4,000 千円
販路拡大による売上額	500 千円	1,500 千円	3,000 千円	5,000 千円	10,000 千円
観光客入込数	1 万人	2 万人	3 万人	4 万人	5 万人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度 10 月と 4 月に、第 5 次朝日町総合計画・朝日町総合戦略審議会委員（産官学金労言）により、KPI の達成状況等を検証。必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針

に反映させる。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 48,500 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 民間賃貸住宅建設用地貸付事業・民間賃貸住宅建設資金貸付事業

事業概要：町内で賃貸住宅を経営し、又は経営しようとする民間事業者に対し、町有地の減額貸付け及び町有地における賃貸住宅の建設に必要な資金の貸付けを行い、民間活力を利用した賃貸住宅の建設を促進し、定住環境の整備を図る。

実施主体：朝日町

実施期間：平成30年4月～平成31年3月

(2) 6次産業化・農商工連携地域特産物振興事業

事業概要：朝日町の豊かな農林水産物等の地域資源や特性を活かした特産品の開発・改良及び販路開拓しようとする者に対し、その開発及び商品化に要する費用の一部を助成することにより、朝日町ならではの特産品開発を促進し、地域ブランドの構築や地域経済の活性化及び地域産業の振興を図る。

実施主体：朝日町

実施期間：地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

(3) 新規担い手農業者支援事業

事業概要：農業基盤をより確固たるものにするため、新規就農者に対し、農業機械等の購入費に対して20%を支援する。

実施主体：朝日町

実施期間：地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

(4) あさひ農林水学舎事業

事業概要：農業・水産業の就業希望者を積極的に受け入れ、住まい、研修所、加工施設の機能を合わせ持つ施設を整備。減農薬・減化学肥料の米や野菜を栽培し、加工、出荷。安全安心な食の提供をPRし、将来的には契約栽培による、増生産、安定収入を目指す。

実施主体：朝日町

実施期間：地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度10月と4月に、第5次朝日町総合計画・朝日町総合戦略審議会委員（産官学金労言）により、KPIの達成状況等を検証。必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	平成33年 3月末
新規雇用創出者数 (雇用創出奨励金交付者数)	30人	32人	33人	35人	40人
就業者数(町の従業者数)	4,700人	4,800人	4,900人	5,000人	5,200人
宿泊者数	65,000人	68,000人	72,000人	77,000人	80,000人
新商品開発による収益	10千円	490千円	2,500千円	3,000千円	4,000千円
販路拡大による売上額	500千円	1,500千円	3,000千円	5,000千円	10,000千円
観光客入込数	1万人	2万人	3万人	4万人	5万人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証結果・評価は、計画期間の中間の平成30年度と、最終の平成32年度に、広報あさひやHPで公表する。